

教育再生実行会議における議論

第一次提言(平成25年2月26日) いじめの問題等への対応について

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実
- ・ いじめ対策
- ・ 体罰禁止の徹底

第二次提言(平成25年4月15日) 教育委員会制度等の在り方について

- ・ 地方教育行政の権限と責任の明確化

第三次提言(平成25年5月28日) これからの大学教育等の在り方について

- ・ グローバル化に対応した教育環境づくり
- ・ イノベーション創出のための教育
- ・ 研究環境づくりを進める
- ・ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能強化
- ・ 社会人の学び直し機能を強化
- ・ 大学のガバナンス改革

第四次提言(平成25年10月31日) 高等学校教育と大学教育との接続・ 大学入学者選抜の在り方について

- ・ 高校教育の質の向上
(達成度テスト(基礎レベル)の創設等)
- ・ 大学の人材育成機能の強化
- ・ 大学入学者選抜改革
(達成度テスト(発展レベル)の創設、多面的・総合的な選抜への転換等)

中央教育審議会における主な答申等

「第2期教育振興基本計画について (答申)」 (平成25年4月25日)

「今後の地方教育行政の在り方について(答申)」 (平成25年12月13日)

「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」 (平成26年2月12日)

「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」 (平成26年10月21日)

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」 (平成26年12月22日)

文部科学省の対応

- ・ 第2期の教育振興基本計画を閣議決定(平成25年6月14日)

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」成立(平成26年6月13日)

- ・ 「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」成立(平成26年6月20日)

- ・ 道徳の時間を新たに「特別の教科」と位置付けることなどに係る学習指導要領の一部改正等(平成27年3月27日)

- ・ 「高大接続改革実行プラン」を策定し、施策を推進

教育再生実行会議における議論

第五次提言(平成26年7月3日) 今後の学制等の在り方について

- ・新しい時代にふさわしい学制
(幼児教育、小中一貫教育、職業教育等)
- ・教員免許制度の改革
- ・教育を「未来への投資」として重視

第六次提言(平成27年3月4日) 「学び続ける」社会、全員参加型 社会、地方創生を実現する教育の 在り方について

- ・誰もが「学び続け」、挑戦できる社会の実現
- ・女性、高齢者、障害者など「全員参加型社会」
の実現
- ・教育の力による「地方創生」

第七次提言(平成27年5月14日) これからの時代に求められる資質・ 能力と、それを培う教育、教師の 在り方について

- ・これからの時代を見据えた教育内容・方法の
革新
(アクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用等)
- ・教師に優れた人材が集まる改革

中央教育審議会における主な答申等

「子供の発達や学習者の意欲・能力等に 応じた柔軟かつ効果的な教育システムの 構築について(答申)」

(平成26年12月22日)

- ・小中一貫教育の制度化
- ・大学への編入学の柔軟化等

中央教育審議会における主な審議事項

「これからの学校教育を担う教職員や チームとしての学校の在り方につ いて」諮問(平成26年7月29日)

「初等中等教育における教育課程の基 準等の在り方について」諮問(平成26 年11月20日)

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参 加による課題解決社会を実現するための 教育の多様化と質保証の在り方につ いて」諮問(平成27年4月14日)

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向 けた学校と地域の連携・協働の在り方 について」諮問(平成27年4月14日)

「教育振興基本計画部会の設置」(平成27年 4月14日) (第2期教育振興基本計画のフォローアップ)

文部科学省の対応

- ・小中一貫教育の制度化等につい
て、平成27年通常国会において、
関係法案提出

中教審の議論・答申等
を踏まえ取り組む

今後の中央教育審議会の審議イメージ（第8期以降）

長期的課題：少子高齢化を乗り越え、一人一人が豊かな人生を送るとともに、我が国が成長・発展していくための教育の充実

- 家庭の経済状況や発達状況などにかかわらず、意欲と能力のあるすべての人々が、質の高い教育を受け、学び続けることができる社会の実現（生涯学習社会）
- 世界トップレベルの学力と規範意識のもと、高い志と意欲を持ち、自立した人間の育成
- イノベーションを実現する創造性豊かな人材、グローバル化社会で各分野を牽引できる人材の養成

審議中／
近く審議が見込まれるもの

検討課題
(上記との重複を含む)

備考

事項	第7期	第8期 (平27.2-29.2)	第9期 (平29.2-31.2)	第10期 (平31.2-33.2)
● 学習指導要領全体の改訂 (英語教育、高等学校教育改革の観点を含む)	諮問(26.11)	答申		
● 教師力向上のための養成・採用・研修の改革	諮問(26.7)	答申		
● チームとしての学校・教職員の在り方	諮問(26.7)	答申		
● 実践的な職業教育を行う新たな 高等教育機関の制度化	諮問(27.4)	答申		
● 情報通信技術の進展を踏まえた生涯学習 環境の整備(学習履歴の管理・活用の在り方等)	諮問(27.4)	答申		
● 学校と地域の連携・協働の在り方 (今後のコミュニティ・スクールの在り方とその総合的な 推進方策、地域人材の養成と環境整備等)	諮問(27.4)	答申		
● 第3期教育振興基本計画 (平成30～34年度)	部会設置(27.4)	諮問	答申	
◆ 幼児教育の質の向上と無償化 (幼児教育の無償化、教員等の資質能力向上、市町村の体制整備等)				
◆ 高等学校教育の一層の家計負担軽減 (低所得世帯の私立高校生の更なる負担軽減等)				
◆ 高等教育の一層の家計負担軽減 (無利子奨学金の拡充、給付型奨学金の導入、 柔軟な所得連動返還型奨学金の導入、授業料減免の充実等)				
◆ 大学教育の質的転換 (大学教育の質保証の充実、大学院教育の在り方、 法科大学院教育の改善等)				
◆ グローバル人材の育成 (海外留学の一層の促進、「留学生30万人計画」の実現等)				
◆ その他 (少人数教育、学校の安全管理体制の充実等)				
・ スポーツ関係は、平成27年10月以降、新設される 「スポーツ審議会」において審議予定		審議会設置		

必要に応じ、
審議内容を
教育振興基本
計画に反映

2020年